

スペインとロシア，特許審査ハイウェイ試行開始に合意

2011年4月4日

JETRO デュッセルドルフセンター

ロシア特許商標庁（ROSPATENT）は，3月31日，スペイン特許商標庁（SPTO）との間で4月4日より特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行を開始する旨，プレスリリースを行った。両庁の長官が3月28日に署名を行った合意文書によれば，試行の対象には，パリ優先権主張を伴う国内出願のみならず，見解書などのPCTの成果物が含まれる。また，試行期間は1年間で必要に応じて更新され，試行の評価に基づいて本格実施への移行が検討される。

SPTO にとっての PPH 合意は，日本国特許庁（JPO），米国特許商標庁（USPTO），カナダ知的財産庁（CIPO），フィンランド（NBPR），ポルトガル産業財産庁（INPI）に続いて6つ目。

— ROSPATENT によるプレスリリースは，以下参照 —

[Press-release on Signing the Memorandum of Understanding on the Pilot Patent Prosecution Highway between the Federal Service for Intellectual Property, Patents and Trademarks \(Rospatent\) and the Spanish Patent and Trademark Office \(SPTO\)](#)

(以上)